

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	アイヌ文化交流センター屋外展示施設「ポンチセ」建て替え業務
発 注 課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	札幌アイヌ協会（会長：阿部 一司）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、アイヌ民族伝統の技術及び知識が必要である。 実施に当たっては、札幌におけるアイヌ民族の状況を十分に理解し、専門的な知識や技術を有し、かつ、作業工程も業務量が多く、長期間であることから相当数の従事者を用意でき指揮監督運営体制である必要がある。さらに、業務を確実に実施させるために、本業務と類似の業務を良好に行ってきた実績も必要である。 これらの条件を満たす団体は札幌アイヌ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定による随意契約とする。 なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格者ではないが、令和元年度において、同種業務を受託し、良好な履行実績がある。	
根 拠 法 令	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項ウ
決 定 日	令和4年6月14日